

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 9-2-1	事務事業名 私道の整備	所管部課 都市整備部道路建設課
----------------	----------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	老朽化により損傷した私道の所有者からの申請に基づき、私道補修受託工事並びに道路排水工事費補助金を交付して、市民の生活環境及び交通環境の向上を進めるものである。	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要（団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等）、補助金の概要（国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額）等 ※該当する予算事業名・節目を明記する ①私道補修工事申請に基づき、申請のあった順に市が受託工事を実施する。工事は予算の範囲において、市費で施工をする。 ②道路排水施設等については、上記の申請を受けて市の審査を経て内定した市費補助金と申請者負担にて本工事を実施する。 （(予算事業名08.02.05.01私道整備等事業費) 需用費、工事請負費、負担金補助及び交付金）	
事業開始時期	合併前	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業費(A)		45,946	36,439	21,686	21,270
財源内訳	国庫支出金・都支出金				
	地方債				
	その他 ()				
	一般財源	45,946	36,439	21,686	21,270
所要人員(B)	人	0.42	0.42	0.31	0.31
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,429	3,233	2,460	2,545
臨時職員賃金等(C')	千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	49,375	39,672	24,146	23,815
単位当たりコスト (E)=(D)/ (私道補修工事施工面積)	千円	7	7	9	

活動等指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
①私道補修工事施工面積	実績値 m ²	6,835	5,518	2,723	
②私道補修工事施工箇所	実績値 箇所	14	25	6	
《指標の説明・数値変化の理由 など》					
成果指標	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一次	目標値	5,700	5,000	2,500	2,500
	実績値	6,835	5,518	2,723	
二次	目標値				
	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	私道の為、全市民を対象とする事業ではないが、毎年約18件の申請があり、市民ニーズは高い。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	都内26市中、18市が私道に関して予算化を行っている中で、予算額は小平市に次ぐ第2位である。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替・類似サービスはない。

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	改善・見直し	私道は、市民の生活環境、交通環境の一部を形成しており、市が私道における維持補修費を負担する本事業には一定の必要性がある。 毎年約18件の申請があり、過去の申請分から順次処理を行っているが、現状の予算規模では申請受理から実施まで2～3年待ちとなっている。 現在、舗装補修については、申請に対して工事費を100%市が負担しているが、受益者負担の観点から、道路の形態(行止まり、通り抜け)に対して、補助率を別ける検討を行っている。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	1		
	事業内容等の適切さ	1		
	受益者負担の適切さ	1		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	抜本的見直し	私道はその周囲に居住する人だけではなく、通り抜け等を行う人にとっても、日常生活に大いに影響するところである。しかしながら、私道補修工事については、平成21年度の事務事業評価(二次評価及び行政本部評価)において、公共性の高さに応じた負担率による自己負担を求めること、また、他市と比較した予算規模が著しく高い現状を鑑み、抜本的見直しとして指摘されているが、いまだに改善がされていない。 住民ニーズを考慮し、道路形態(行き止まり・通り抜け)にとどまらず、重要性や、路線延長など多面的な観点から補助率を検討した上で、補助率等の見直しに一層努力されたい。
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	1		
	事業内容等の適切さ	1		
	受益者負担の適切さ	1		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
対象外	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
抜本的見直し	私道は、一般通行のため公の用に供されていることから、本事業には一定の妥当性があるものの、私有財産である私道の維持補修に対して補助を行っているという、受益者負担の原点に立ち返った検討が必要である。 私道により生ずる利益は、私道所有者以外に、不特定多数の通行者にも生ずることを鑑み、通行者の受益分、つまり公共性の高さに応じて市が一定負担することが望ましい。 公共性の高さは一様ではないことから、道路形態以外の要素にも着目し、補助率等を見直されたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	道路形態と利用実態を踏まえた区分を設定したうえで、受益者負担の導入を図る。ただし、過去の申請分については従前の方式によって施行する。 平成27年度:見直しへ向けて調整
---------------	--